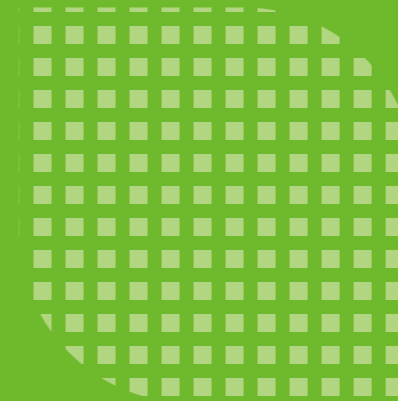


需要家のための 再エネ導入ガイド

太陽光発電とオフサイトPPAの活用で、環境にも
経済にもうれしいエネルギーを手に入れるために。



脱炭素化への
取り組みで
企業価値
を向上させたい!



太陽光発電の導入にあわせて、
蓄電池
を新規で設置したい!



設備投資の負担なく
再エネ電気
を調達したい!



いろいろあります、再エネ導入のメリット。

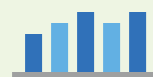
その思いを実現! 再エネ導入、はじめの一步。

世界的な規模で進む脱炭素化。

そのための再生可能エネルギーの活用において、
いちばん身近な存在といえるのが太陽光発電ではないでしょうか。
しかし、実際に導入・活用するとなると、よくわからない点も多いと思います。

このガイドでは、再エネで生み出した電力を使う
企業や団体のみなさん(需要家)を主な読者として、
再エネ普及の必要性や再エネの種類、メリットなどの基礎知識から
補助金活用の流れまで、わかりやすく解説します。

エネルギー高騰の中、
光熱費の変動
を抑えたい!



中小企業でも
太陽光発電を積極導入したい!



地球環境への配慮で
社会に貢献
したい!



メリット

1

CO₂削減による地球温暖化対策

クリーンなエネルギーを活用することで、CO₂排出量を大幅に削減できます。地球温暖化の進行を抑制し、持続可能な地球環境保護への貢献という積極的なアクションによって企業価値の向上も望めます。

メリット

2

エネルギー価格変動リスクへの対応

エネルギーの自給自足により、外部環境の影響を受けにくくなり、安定したエネルギー供給が可能になります。これにより長期的なコスト管理が容易になり、エネルギーにかかる支出の計画が立てやすくなります。

メリット

3

地域経済の活性化

地域の企業や住民の参加が促進されることで、地域の雇用創出やビジネスチャンスが拡大。新たな投資なども見込め、地域経済の循環が活性化することで持続的な発展が期待できます。

メリット

4

企業の社会的貢献のアピール効果も

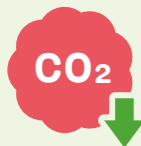
太陽光発電設備の導入は、“目に見える”SDGsへの取り組みやカーボンニュートラルへの貢献であり、企業のブランドイメージ向上に活用されるケースもあります。また社内的にも従業員の環境意識や節電への関心の向上、災害時の電力確保などのメリットもあります。

再エネの普及加速で、 もっと安定的でクリーンな エネルギー需給構造の社会へ。

現在、世界規模で大気中のCO₂濃度上昇に伴った平均気温上昇が続いています。そして、気候変動はさまざまな気候災害のリスクを高めることも懸念されています。そんな中、ますます重要性が高まっているのが、CO₂排出のない再生可能エネルギーです。各国での取り組みが進む中、日本も再エネ普及をさらに進める必要があります。



● どうして世界中で再エネを推進？



温室効果ガスの削減

再エネはCO₂を排出しないため、温室効果ガス削減に大きく貢献します。また、再生可能エネルギーで発電を行う場合、設備の建設・廃棄等を含めたライフサイクル全体でも、化石燃料発電に比べてCO₂排出を大幅に削減できると試算されています。



エネルギー自立性の向上

再エネは、それぞれの国が自分たちで創り出すエネルギーです。昨今の世界情勢の不安定化などから、エネルギー自給率向上はエネルギーセキュリティ向上のための重要な手段になります。特に諸外国と比べてエネルギー自給率が低い日本にとっては重要なポイントです。



雇用の創出

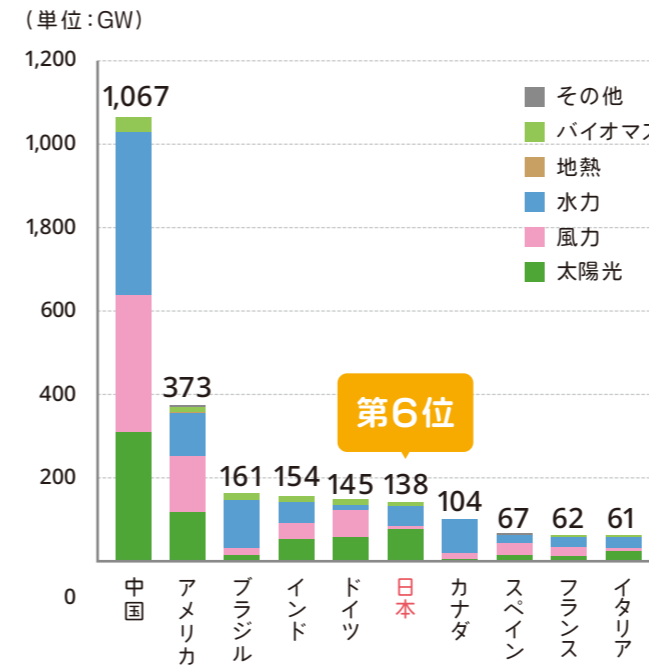
再エネの導入は、設備製造、建設・設置、維持管理、資源収集における新規雇用創出に貢献します。発電量あたりの雇用人数は、従来の化石燃料発電とくらべて同程度から10倍程度といわれています。例えばドイツでは、再生可能エネルギー導入の影響による国内の雇用者数が年々拡大しているという統計が出ています。



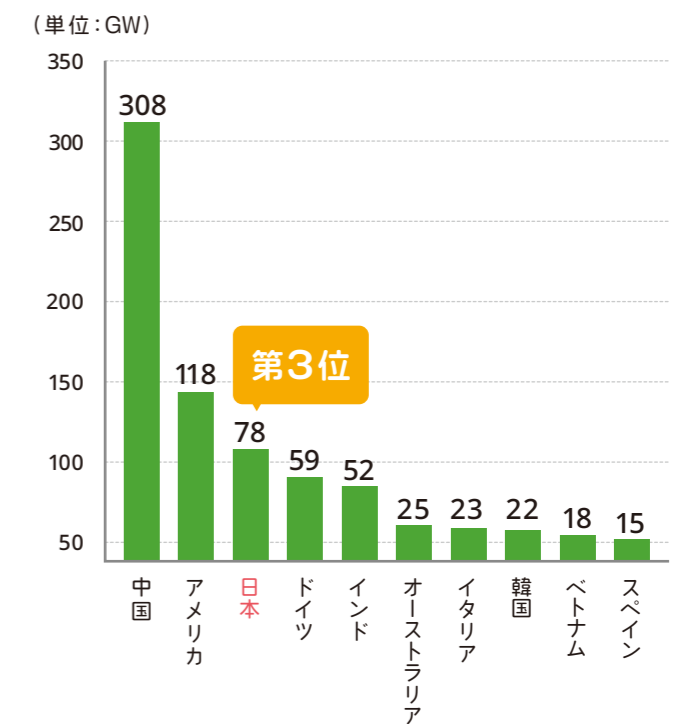
日本でも進む、再エネへの転換。

日本の再エネ電力比率は2021年度で約20.3%。また、再エネ発電設備容量は世界第6位、太陽光発電は世界第3位です。国土面積あたりの日本の太陽光導入容量は主要国の中で最大級です。

各国の再エネ発電導入容量(2021年実績)



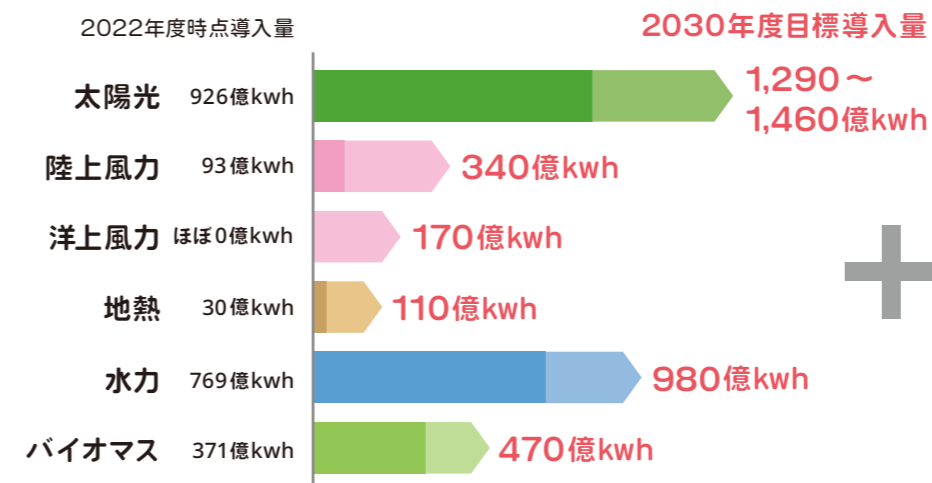
各国の太陽光発電導入容量(2021年実績)



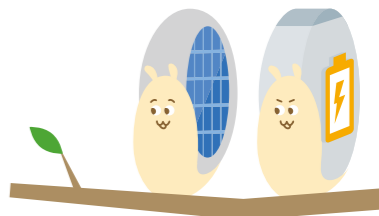
出典: IEA「Renewables 2022」より資源エネルギー庁作成

日本では2030年度に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目指しており、再生可能エネルギーについては電源構成割合での36~38%の達成を目指しています。2030年のエネルギーミックスでは、3,360~3,530億kWhの再エネ導入を目指します。太陽光発電の導入強化等とともに地域と共生した再エネの最大限の導入を進めていきます。

再エネ発電 2030年度目標導入容量



出典: 資源エネルギー庁「日本のエネルギー 2023年度版」より



導入促進の政策強化

- 再エネ導入拡大に向けた系統増強
- 新築住宅のネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)目標達成

太陽光発電の導入は、 さまざまなタイプの確認から。

主要な3つのパターンを理解しましょう。

自己所有

企業や団体が所有している社屋や施設などに、企業や団体自らが発電設備を設置して発電を行う方法です。

メリット 発電した電力は自家消費することも、売電することも自由に可能。また、長期間の契約といった拘束がないため、発電事業者倒産のリスクを負うことはありません。

デメリット 設備を自ら購入するため、大きな初期費用や継続的なメンテナンスが発生します。自然災害や経年劣化などで設備が故障した場合の予算化も必要です。

PPA (オンサイト/オフサイト)

事業者が太陽光発電設備を設置し、その発電電力を一定期間にわたり購入する契約です。PPAには敷地内に発電設備を設置する「オンサイトPPA」と敷地外に設置する「オフサイトPPA」があります。

メリット 需要家が設置費用を負担する必要がなく、初期費用を大幅に削減できます。設備の保守・運用は事業者が行うため、需要家は手間がかかりません。

デメリット 契約期間が長期にわたるため、途中解約が難しい場合があります。設備の所有権は事業者にあり、需要家にはありません。

リース

リース会社が太陽光発電設備を設置し、需要家が設備を借りる方式です。リース期間中はリース料を支払いながら太陽光発電設備を使用します。

メリット 設置費用をリース会社が負担するため初期投資を抑えられ、毎月のリース料が一定のためコストの予測が容易です。

デメリット 契約内容により、太陽光発電設備の変更や移設が制約されることがあります。リース期間中は設備の所有権がユーザーにありません。



導入するなら、オフサイトPPA。

PPAの中でも **オフサイトPPA** がおすすめの理由は？

初期投資の コストが不要

導入費用や設置費用を需要家が負担する必要がなく、資金を他のプロジェクトに活用できる。

大容量の 発電が可能

需要家が所有する敷地の大きさに制約を受けず、複数の敷地や広い敷地を活用した大容量の太陽光発電も可能。

送電網の 利用

発電された電力は送電網を通じて供給されるため、施設が複数に分散している場合でも安定した電力供給が可能。

需要家の 負担軽減

技術的な理解や設備の保守・運用などを事業者に委ねることができ、需要家の負担を軽減できる。

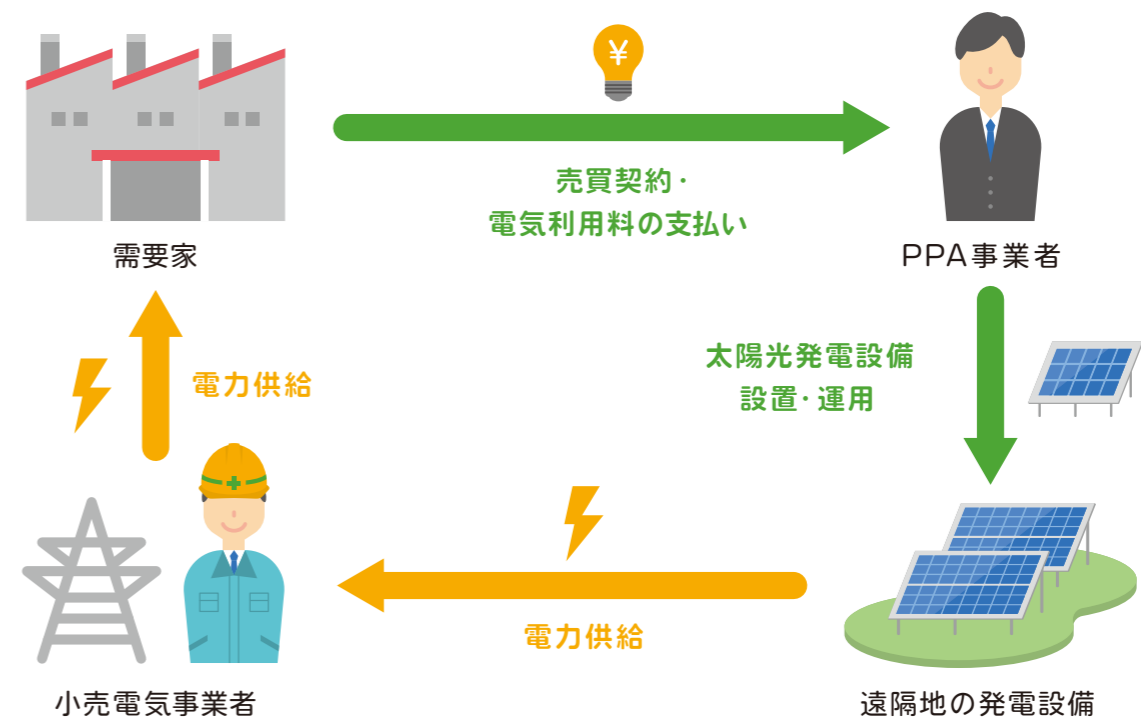
固定料金による コスト予測

長期契約により固定価格で電力を購入できるため電気料金の予測が容易になり、事業計画を立てやすい。

追加性

再生可能エネルギー電源の新規開発や改修などにより、再生可能エネルギー発電総量増加に直接寄与することができる。

オフサイトPPAの仕組み



需要家主導で オフサイトPPAを導入できる、 国の支援事業があります。

需要家主導型太陽光発電設備導入支援事業の 仕組みとメリット

この補助事業では、需要家(企業や団体)と小売電気事業者、発電事業者の三者が連携し事業に取り組むことで、発電事業者が新設する発電設備費用の一部に補助金が交付されます。補助事業の仕組みは、発電事業者が太陽光発電設備を需要家(企業や団体)の敷地外に新設し、その電気を需要家が小売電気事業者から購入するというものです。



需要家(企業や団体)のメリットのおさらい!

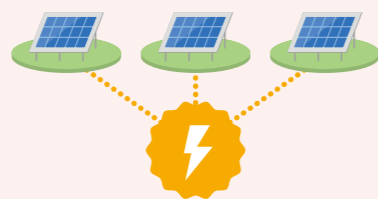
設備投資が不要

需要家に代わって発電事業者が太陽光発電設備を設置するため、需要家は自ら設備投資をすることなく、電気料金のみで再生電気の供給を受けることができます。そのため、設備投資を抑えながら脱炭素への貢献が可能になります。



大量の再生エネ

スペースの制約を受けにくく発電設備を複数の場所に設置できるので、大量の再生エネ電気の供給を受けることができます。発電した電気は複数の事業所に送電でき、グループ内の複数の企業で再生エネ電気を使うこともできます。



電気料金の安定

太陽光がエネルギー源である太陽光発電は、予測が難しい海外情勢やさまざまなエネルギー事情に影響されることがほとんどないため、電気料金が安定しています。



補助対象事業者と主な要件

要件 1

対象設備が、電気事業者による再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法の認定計画に含まれないこと(非FIT・非FIP)

要件 2

合計2MW以上の新設設備で、補助対象経費のうち蓄電池を除く単価が23.9万円/kW(ACベース)未満であること

※複数地点で新設する設備の合計値も可。ただし、1地点当たりの設備容量が30kW(ACベース)かつ、複数の平均が50kW(ACベース)以上であること。蓄電池を導入する地点の設備については、15.8万円/kW(DCベース)未満であること。かつ、蓄電池を導入する場合は蓄電池の単価が12万円/kWh以下であること。※申請時に原則として系統連系に係る接続検討の回答を得ていること。※リース・レンタルによる設備設置は補助対象外。

要件 3

原則として①単年度事業については令和7(2025)年2月28日までに、②複数年度事業については最長令和9(2027)年2月26日までに運転開始すること

要件 4

8年以上にわたり一定量以上の電気の利用契約等を締結すること

※一定量以上とは、導入する太陽光発電設備による発電量の7割以上を利用することを要件とします。※補助対象事業者、小売電気事業者、需要家の間で上記を満たす契約等が締結されること。※需要家は複数であることも可。原則として補助対象事業者・小売電気事業者は1者に限る。※自己託送は補助対象外。

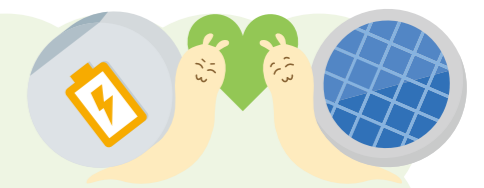
要件 5

再エネ特措法に基づく「事業計画策定ガイドライン」および「説明会及び事前周知措置実施ガイドライン」を遵守すること

●地域住民と適切なコミュニケーションを図るとともに、地域住民に十分配慮して事業を実施するよう努めること。●一の場合において、設備を複数の設備に分割したものでないこと 等

! 複数年度事業に対する支援も行っています!

単年度事業に加え、大規模な案件など複数年にまたがる事業も補助対象となります。複数年度事業については、事前に計画的な導入計画を策定した複数年にまたがる事業について支援します。詳しくは公募要領をご確認ください。



あなたの事業タイプが 当てはまるか発電事業者と ともに確認!

申請のパターン

需要家のみなさんについては単独の需要家が複数の需要地を持っている場合でも、複数の需要家が集まる場合でも可能です。パターンによって相談の仕方や進め方が異なりますので発電事業者とご相談ください。※申請は発電事業者が行い、補助対象も太陽光発電設備のみが対象です。



蓄電池を導入する場合※



⚠️ いずれの申請においても発電所への蓄電池の併設が可能ですが、補助対象範囲には制約があります。

※蓄電池を併設する場合の組み合わせ例と補助対象範囲について

- ①蓄電池に接続される太陽光発電設備の出力(ACベース)に0.5を乗じた値以上であること。
- ②蓄電池は合計で、太陽光発電設備の合計出力(ACベース)に3を乗じた値を補助対象の上限規模とする。(これを超える規模の導入は妨げない)



支援事業を活用した 太陽光発電利用開始までのステップ



よくある ご質問 (FAQ)

Q

需要家に個人は
含まれますか。

A

需要家には個人(住宅)も
含まれます。
ただし、個人(住宅)を
需要家とする場合には
個人需要家の所在地を
はじめとする要件が
あります。

Q

地方公共団体が需要家と
なることはできますか。

A

地方公共団体が、需要家となることは
本事業ではできません。

Q

発電事業者と需要家が同一
であっても申請できますか。

A

同一であっても問題ありません。

Q

本年度事業で新たに
追加された「複数年度事業」とは
どのような事業を指しますか。

A

特別高圧等の事業規模が大きく、
単年度での実施が困難な事業で、
年度毎の発生経費を明確に区分した
事業計画が提出される場合は
複数年度事業として
申請することが可能です。

Q

8年以上の契約等とは、
いつから数えて8年以上ですか。

A

すべての補助対象設備が運転され、
需要家に対して補助対象設備による
電気の供給を受けた小売電気事業者による
電気の小売供給が開始された日から
起算します。

Q

本事業には誰が
申請できますか。

A

補助対象設備を
設置・所有する
発電事業者が
申請者となります。